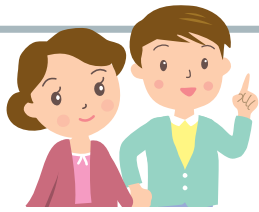


## 5 行財政に関する疑問にお答えします



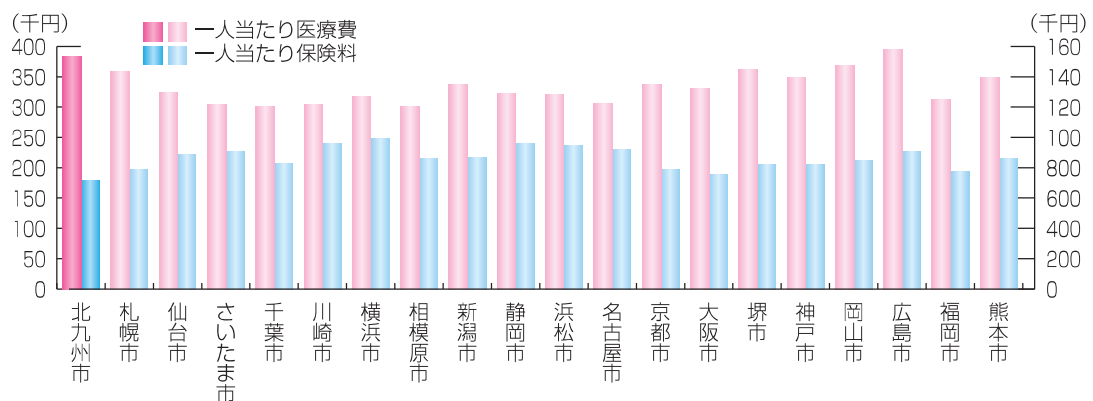
**Q1** 北九州市の国民健康保険料は他の自治体より高いのですか？

**A1**

北九州市の国民健康保険は、高齢化が進展していることや大都市であるため医療機関の数が多く受診環境が充実していることから、「一人当たりの医療費（38万2千円）」が政令市の中で二番目に高くなっています。このため、本来であれば「一人当たり保険料（7万円）」も高くなるはずですが、一般会計からの繰出金などにより、一人当たり保険料は政令市の中で低水準を維持できています。

なお、繰出金には保険料軽減の補填や、国保財政の安定化及び保険料の平準化のための費用なども含まれます。

【被保険者一人当たりの医療費と保険料 政令市比較】 ※平成26年度決算より算出



**Q2** 生活保護について。本当に助けが必要で困っている人はちゃんと保護できているのですか？  
一方、不正受給防止や自立支援などの対策も必要だと思いますが、どう対応しているのですか？

**A2**

本当に助けが必要で困っている人を保護するために、全ての相談者に申請の意思を確認し、保護を廃止する際には自立の目的を把握するなど保護の入口と出口の丁寧な対応を徹底しています。

また、不正受給防止のため、収入申告義務の徹底を図るとともに、悪質なケースには警察OBの対策員を活用し、告訴等に係る警察協議を行うなど厳正に対応しています。

生活保護受給者の自立支援のために、ハローワークとの連携強化や就労支援専門員・求人開拓員等の活用による職業紹介のほか、就労意欲喚起事業など個々の状況に応じた、きめ細やかな施策を実施しています。

その他、保護の適正な実施のため重複受診、頻回受診の改善や後発医薬品の使用促進等にも取り組んでいます。



**Q3** 港湾整備特別会計（埋立事業）の抜本的見直しについて説明してください。

**A3**

港湾整備特別会計（昭和49年度設置）の埋立事業は、市債で資金を借り入れ、埋め立てにより造成した分譲地を企業などに売却し、その収入で市債の償還を行ってきました。これまで臨海部に産業用地を造成することで、多くの企業立地の受け皿となってきました。

しかし、バブル経済崩壊後の地価下落などにより、分譲地の売却単価が造成原価割れすることとなり、その結果、埋立事業において、負債が資産を上回ることとなり、特別会計だけでは市債を全額償還することができず、一般会計からの支援が避けられない事態となりました。

市として、このような事態に陥ったことについて重く受け止め、一般会計の負担について、平準化<sup>※1</sup>と軽減<sup>※2</sup>を図るため、特別会計で借り入れている市債を一般会計において「第三セクター等改革推進債（三セク債）<sup>※3</sup>」に借り換えて償還し、平成27年度末に特別会計の埋立事業（埋立地造成特別会計）を廃止しました。

三セク債発行額は、埋立事業で借り入れている市債残高から算定し、404億円となりました。

今後も、「臨海部産業用地・分譲推進本部」（平成26年4月設置）の下、市一丸となって土地の早期売却を図り、一般会計の負担を少しでも軽減するとともに、三セク債発行後の状況や土地の売却状況について、市のホームページなどでお知らせしていきます。

市民の皆様のご理解をいただきますようお願いいたします。

- ※1 …特別会計では、市債の償還額にばらつき（償還のピーク：平成29年度 61億円、平成38年 63億円）がありますが、三セク債を活用することにより、負担の平準化を図れます。
- ※2 …金利の一部が国の特別交付税で補われることなどにより、今後の一般会計負担額が少なくなります。
- ※3 …P6 「第三セクター等改革推進債（三セク債）とは？」参照。



**Q4** 道路や空港、市街地などが整備されて便利な住みやすい街になったけど、そのために増えてしまった北九州市の借金は大丈夫ですか？

**A4**

市債の管理においては、事業の「選択と集中」を図り、市債の借入と償還のバランスを考慮しながら、将来世代の負担が過大にならないよう努めてきました。

そのことにより、公共事業等の借金の残高は近年、7,000億円台で推移しています。（P6「市債残高の推移（一般会計）」参照）

一方、臨時財政対策債という地方交付税の代わりに借金も含めた合計は増加していますが、この借金は後年に国が地方交付税として確実に措置することとなっています。



**Q5** 「生涯活躍のまち」とは何でしょうか？

**A5**

「生涯活躍のまち」は、アクティブシニア（健康で活躍できるおおむね50歳以上の人）を対象に、「地域住民や多世代と交流しながら健康で活動的な生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものです。主に首都圏等からの移住で新たな人の流れを作り出し、地域活動への参加など本市で活躍してもらうことを目的としています。

具体的には、官民一体となって議論を重ね、移住希望者の増加を目指し、首都圏での移住セミナーや相談会の開催、お試し居住の実施など、様々な事業に取り組んでいるところです。多世代の雇用と新産業の創出につながるよう、本市ならではの「生涯活躍のまち」の実現を目指して、引き続き官民共同で推進していきます。



**Q6** 地方創生について詳しく説明してください。

**A6**

国においては、少子高齢化・人口減少という我が国が直面する大きな課題に対して政府が一体となって取り組むため、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点を基本に魅力ある地方創生を進めています。

これを受けて本市では、平成27年10月に『北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、女性・若者の定着につながる魅力あるまちづくりを目指していくこととしています。

総合戦略では、「北九州市にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「北九州市への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った魅力的な都市をつくる」という基本方針の下、様々な事業に取り組んでいるところです。

地方創生の推進にあたっては、産官学金労言に住民代表を加えたオール北九州の推進体制（北九州市まち・ひと・しごと創生推進協議会）で、地方創生の「成功モデル」都市を目指していきます。



**Q7** 予算編成過程の公開について説明してください。

**A7**

本市では、市民の皆様の予算編成への参画等を目的として、平成20年度予算編成から、予算編成過程の公開を行っています。予算案の作成にあたって、11月頃に各局の要求内容等を市のHP、本庁舎、各区役所・出張所等で公開し、市民の皆様のご意見を募集しています。市では、寄せられた意見のほか、必要性や有効性及び費用対効果の検証など、様々な要素を総合的に判断した上で、事業の採択を行っています。

また、最終的な予算編成結果や市民意見に対する市の考え方は、翌年の2月頃に公開してお知らせをしています。



Q8

平成26年4月から消費税が8%に上がりましたが、その引上げによる増収分の使途を説明してください。

A8

消費税率引上げによる増収分は、年金・医療及び介護の社会保障給付、少子化対策やその他社会保障施策の充実・安定化に充てることが、法律で定められています。

本市の税率の引上げによる地方消費税交付金の増収分は平成27年度決算では79億円、平成28年度予算では71億円となっています。

その引上げ分の使途については、下記のとおりとなっており、子育て支援や高齢者支援などの社会福祉のほか、保健衛生や社会保険にかかる施策に充てています。

今後も引き続き、この財源を効率的に活用し、社会保障の充実・安定化の取組みを推進していきます。

【消費税率引上げによる増収分の使途の状況】 上段：平成27年度決算 下段：平成28年度予算 (単位：億円)

款 項	区 分	事業費	特定財源			一般財源		
			国県支出金	地方債	その他	引上げ分 地方消費税交付金	その他	
保健福祉費		1,359	632	8	23	696	62	634
		1,409	673	4	24	708	55	653
社会福祉費	社会福祉※1	523	210	8	15	290	26	264
		556	234	4	16	302	23	279
公衆衛生費	保健衛生※2	43	1	0	4	38	3	35
		44	1	0	5	38	3	35
保健所費	保健衛生	10	1	0	0	9	1	8
		9	1	0	3	5	1	4
生活保護費	社会福祉	461	346	0	4	111	10	101
		470	352	0	0	118	9	109
繰出金	社会保険※3	322	74	0	0	248	22	226
		330	85	0	0	245	19	226
子ども家庭費		514	282	1	41	190	17	173
		558	306	3	42	207	16	191
子ども家庭費	社会福祉	465	270	1	37	157	14	143
		506	294	3	38	171	13	158
	保健衛生	49	12	0	4	33	3	30
		52	12	0	4	36	3	33
合 計		1,873	914	9	64	886	79	807
		1,967	979	7	66	915	71	844
	社会福祉	1,449	826	9	56	558	50	508
		1,532	880	7	54	591	45	546
	保健衛生	102	14	0	8	80	7	73
		105	14	0	12	79	7	72
	社会保険	322	74	0	0	248	22	226
		330	85	0	0	245	19	226

※1 社会福祉・・・生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など

※2 保健衛生・・・医療にかかる施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策など

※3 社会保険・・・国民健康保険、介護保険など

より詳しい内容は、市のHP (<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000746877.pdf>) をご覧ください。